こうとう 区議会 だより

令和3年5月21日（金）
発行 江東区議会　編集 区議会広報委員会　電話(3647)9111(代) FAX(3647)0430
〒135 - 8383　江東区東陽四丁目11番28号　https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/
No. 320

カヌーで楽しむ！【オンライン観光写真コンテスト2020 入賞作品】

令和３年第１回定例会 ２月２４日～３月３０日

☆ **令和3年度予算を可決**
「区民生活をサポートし、新しい未来への発進予算」

☆ **令和2年度補正予算（第8号）・（第9号）、令和3年度補正予算（第1号）を可決**
「新型コロナワクチン接種体制の確保」など

第1回定例会の主な内容

令和3年第1回区議会定例会は、2月24日に開会し、会期35日間で、3月30日に閉会しました。

今回の定例会では、13名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和3年度江東区一般会計予算」など24件の議案について審議し、全案件を可決しました。

初日の本会議（2月24日）

▼区政一般質問（5名）
重松　佳幸（自　民）　徳永　雅博（民政ク）
石川　邦夫（公　明）　大嵩崎かおり（共　産）
室達　康宏（あ維未）

▼区長提出議案15件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情15件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議（2月25日）

▼区政一般質問（8名）
山本香代子（自　民）　福馬恵美子（民政ク）
吉田　　要（民政ク）　にしがき誠（自　民）
鈴木　綾子（民政ク）　河野　清史（公　明）
中村まさ子（無所属）　金子ひさし（自　民）

継続本会議（3月15日）

▼区長提出議案10件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼陳情2件を不採択とし、請願・陳情3件を取下げ承認しました。

▼区長提出議案4件の審査を所管委員会に付託しました。

最終本会議（3月30日）

▼区長提出議案9件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼陳情1件を不採択としました。

▼議員提出議案1件を可決しました。

▼議員提出の意見書案1件を可決しました。

▼区長提出議案3件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。その後、各委員会の報告どおり可決しました。

▼新たな陳情3件の審査を所管委員会に付託しました。

知らないうちに、拡めちゃうから。STOP! 感染拡大 COVID-19
感染症対策への御協力をお願いします
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

一般質問（要旨）

感染症対策と経済の両立、デジタル対応、行財政改革を軸とした予算編成を

自民　重松（しげまつ）　佳幸（よしゆき）

令和3年度当初予算について

問 3年度当初予算に対する区の基本的な考え方と評価は。

答 新しい未来を実現する施策の展開等を基本方針として編成し、区政全般にわたり、区民ニーズを的確に予算に反映できた。

問 新型コロナウイルス感染症による歳入環境及び今後の財政運営への影響について、認識は。

答 影響は大きく、歳入確保策の検討等が必要である。

問 事業所税を都区財政調整制度の財源とする議論を提起すべき。

答 まずは調整税等の配分割合の拡充などで、議論を重ねていく。

問 基金の残高確保の考え方は。

答 中長期的な視点で基金の残高確保に努めることが肝要である。

問 財政運営上、どの程度まで起債が可能か。

答 公債費負担比率は低水準であり、発行余力は十分にある。

問 減収分を補填する起債を含め、今後の起債の活用方針は。

答 減収対策の新規起債を行う考えはないが、引き続き計画的に活用していく。（答弁　区長）

江東区長期計画と都の新たな長期戦略について

問 長期計画の見直しの考え方及び今後の公共施設の整備計画は。

答 緊急性等を精査し、事業の先送り等を行った。今後、計画の見直しを毎年行っていく。

問 区職員のテレワークの検討状況は。

答 テレワークに適した業務を整理するなど、効果的に実施できるように検討を進めていく。

問 計画におけるデジタル化・脱炭素化の位置付け及び推進策は。

答 ICT利活用の推進を掲げており、情報化推進プランに基づきデジタル化を推進する。脱炭素化については、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を掲げており、環境基本計画に基づき積極的な事業展開を図る。

問 都の「未来の東京」戦略（案）における東京ベイeSGプロジェクトについて、認識は。

答 地元自治体として、連携した事業展開等を強く求めていく。（答弁　政策経営部長）

地下鉄8号線延伸について

問 国や都の延伸に向けた動きについて、見解は。

答 国の審議会の動向を注視しつつ、都には厳しく対応していく。

問 延伸に向けた機運醸成の取組は。また、中間新駅を中心としたまちづくりについて、見解は。

答 従来のPRの取組を継続する。まちづくりは、都市計画マスタープランの中で検討していく。

問 都心部・臨海地域地下鉄構想に対する本区の姿勢は。

答 引き続き注視していくが、まずは8号線延伸の早期実現に注力していく。（答弁　区長）

地下鉄8号線延伸の早期の実現を
【地下鉄8号線延伸図面】

新型コロナウイルス対策について

問 ワクチン接種に係るコールセンター等の人員確保の手段は。

答 民間事業者への委託等である。

問 アナフィラキシーショック及び新たなワクチンの供給への対応策は。

答 経過観察用エリアの設置や医療機関への注意喚起等を行う。

問 ワクチン接種の予約体制は。

答 電話受付とウェブ予約で行う。

問 区民への情報提供体制は。

答 区報などを通じて広く周知し、対応が困難な相談は、国等の適切な相談窓口につなげる。

問 ワクチン接種体制の整備について、国や都に対する要望は。

答 ワクチンの流通スケジュールの早期明示や接種経費に対する補助、情報の適切な周知である。（答弁　健康部次長）

コロナ禍の影響を踏まえた持続可能な区政運営に向け財政の在り方の検討を

民政ク　徳永（とくなが）　雅博（まさひろ）

令和3年度の予算編成と長期計画の課題について

問 3年度の予算編成のポイント及び特色ある施策は。

答 感染症の影響で厳しい歳入環境の中、ICT化に取り組む。

問 新型コロナ対策費について、編成の方針及び今後の見通しは。

答 必要経費は当初予算に計上し、その他は随時の対応を図る。

問 今回の財政計画変更の狙い及び今後の展望は。

答 歳入の減が懸念される中、業務のICT化推進等に取り組む。

問 長期計画の新たな課題等について、早急に検討すべき。

答 進行管理の中で検討していく。（答弁　区長）

新型コロナウイルス感染症対策の取組について

問 ワクチン接種の相談体制等に対する認識は。

答 コールセンターを開設し、分かりやすい情報発信に努める。

問 エッセンシャルワーカーへの支援実績及び今後の支援策は。

答 医療機関への謝金等である。引き続き必要な支援を検討する。

問 町会・自治会等のIT環境に対するサポートに取り組むべき。

答 ICT推進の中で支援を行う。

問 （仮称）市民活動推進センターの整備の進捗状況は。

答 社会福祉協議会の在り方等の検討過程で位置付けを議論する。

問 中小・小規模事業者について、経営状況等に対する認識及び今後の区の取組は。

答 倒産件数は抑えられているが、売上回復には相当の時間を要する。今後、支援策を検討する。（答弁　健康部次長）

第8期介護保険事業計画の取組について

地域共生社会を目指した取組を
【多世代交流の里　砂町よっちゃん家】

問 介護報酬改定に対する評価及び改定のポイントは。

答 一定の評価ができる。通所系サービスにおける減収緩和の仕組みの導入等がポイントである。

問 介護サービス等の見込量について、推計のポイントは。

答 今後のサービス需要の増大を見込んでいることである。

問 保険料設定の考え方は。

答 保険料を抑えるため、基金を有効活用し、保険料を設定した。

問 災害や感染症対策に係る体制整備について、区の取組は。

答 国等との連携を図り、必要に応じた支援策の検討等を行う。

問 長寿サポートセンターについて、財政面・人材面の強化が必要と考えるが、今後の展開は。

答 様々な課題を見据え、必要に応じて見直しを検討していく。

問 基幹型地域包括支援センターを整備すべき。

答 今後、検討していく。

問 地域福祉計画との関係を踏まえた今後の対応は。

答 今後、必要に応じて対策を検討していく。（答弁　福祉部長）

児童相談所設置に関する検討課題について

問 本区での設置の意義と課題は。

答 児童虐待への迅速かつきめ細かな対応等が可能となる。職員の育成等が課題である。

問 人材確保・育成のための取組及び組織体制の検討状況は。

答 様々な手段で人材を確保し、都の研修等で育成に努める。

問 社会的擁護の環境作りについて、施設整備の考え方及び里親支援に対する認識・課題は。

答 施設養護の在り方を検討する必要がある。里親支援は十分ではなく、区民への理解促進等が課題である。

問 児童相談所設置と地域福祉計画との関係について、認識は。

答 包括的支援体制の構築に向け、準備を進める。（答弁　区長）

新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種に向けた体制整備を

公明　石川（いしかわ）　邦夫（くにお）

新型コロナウイルスワクチン接種について

問 高齢者への優先接種の想定は。

答 開始から3か月以内の早期に終了できるように準備している。

問 医師や看護師の確保の状況は。

答 区医師会の協力に加え、民間事業者への委託により確保する。

問 医療機関に対するワクチンの配布方法及び超低温冷凍庫の配備数が少ない状況への対応は。

答 区内の各拠点から2時間以内に配送する体制を検討している。

問 ワクチンの種類別の接種体制について、見解は。

答 供給状況に応じて調整を行っていく。

問 コールセンターの設置及び予約の受付について、検討状況は。

答 コールセンターは3月1日に開設する。予約はウェブ及び電話により対応する。

問 人員確保について、コロナ禍での離職者等を臨時採用すべき。

答 今後の検討課題とする。

問 基礎疾患がある方への接種について、検討状況は。

答 主治医と相談の上で接種してもらうよう周知する。

問 接種スケジュールについて、早期に公表すべき。

答 区報等で随時周知していく。（答弁　区長）

予算の取組について

ワクチン接種に向けた綿密な準備を
【電話相談対応のイメージ】

3面に続く

ユニバーサルデザインフォント　こうとう区議会だよりでは、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
UD FONT

石川邦夫議員の一般質問（要旨）の続き

問 3年度予算の編成に当たり、職員のアイデアの反映事例は。
答 オンラインを活用した新たな経営相談体制の構築等である。
問 プレミアム付区内共通商品券をプレミアム率30％とすべき。
答 都等の動向を注視する。
問 商品券のデジタル化の検討状況は。
答 区商連と連携し、検討する。
問 オンラインでの販路拡大に対する支援について、見解は。
答 今後、支援を検討していく。
問 障害者スポーツの取組は。
答 パラアスリートへの支援等に、引き続き積極的に取り組む。
問 屋形船や公衆浴場の事業者に向けた支援を行うべき。
答 まずは中小企業全体への包括的な支援を実施していく。
問 区内共通タクシー券を配布し、タクシー業を支援すべき。
答 現時点では考えていない。
問 区内事業者への支援として、ポイント還元の取組を行うべき。
答 まずはキャッシュレス化への対応を進めた上で検討していく。
問 高齢者支援について、渋谷区のスマートフォン貸与事業を本区でも行うべき。
答 今後、調査研究に努める。
（答弁　区長）

本区の財政について

問 4～7年度の160億円の減収見込みへの対策は。
答 事業の見直し等により、歳出で208億円の圧縮を図った。
問 補正予算第8号での特別区税の増額について、認識は。
答 納税義務者の増等により、当初見込みよりも増額となった。
問 特別区税の収入について、今後の見込みは。
答 厳しさが増すと認識している。
問 事業の見直しによる影響額は。
答 3～6年度で約115億円である。
問 先送りした事業等について、今後の対応は。
答 今後の財政状況等を踏まえ、規模及び内容を検討していく。
問 ICTの利活用等の推進について、効果及び進捗状況は。
答 事務の効率化等に資するものと認識している。行財政改革計画に沿って着実に進めている。
問 行政手続の電子化の促進を。
答 今後、積極的に取り組む。
（答弁　政策経営部長）

区民生活が厳しい今こそ暮らし・福祉を支える予算編成を

共産　大嵩崎（おおつき）かおり

新型コロナウイルス対策について

感染拡大を抑える検査・医療体制の強化を
【江東区PCRセンター】

問 保健所職員を増員し、積極的疫学調査等の体制を強化すべき。
答 感染状況に合わせた体制強化を図り、まん延防止に努める。
問 高齢者施設等へのPCR検査費用補助事業について、事務の簡素化等で利用を促進すべき。
答 行動記録確認などの事前準備は必要なものと認識している。
問 社会的検査を定期的に実施できるようにすべき。
答 ワクチン接種の動向などを踏まえ、総合的に判断していく。
問 学校や保育園等の教職員に対しても社会的検査を実施すべき。
答 現時点で実施の予定はない。
問 自らの判断でワクチン接種ができるよう、十分な情報提供を。
答 個別通知のほか、区報等で随時周知を行う。
問 国に対し、全医療機関を対象とした減収補填を求めるべき。
答 考えはない。
問 都立病院等の地方独立行政法人化の中止を都に求めるべき。
答 中止を求める考えはない。
問 中小企業への家賃給付を再度実施するとともに、駐車場等の固定費にも補助を行うべき。
答 考えていない。
問 コロナ対策緊急融資について、返済猶予期間を延長し、2年目以降も無金利にすべき。
答 現状を踏まえた支援策を検討している。
問 生活保護申請時の扶養照会はやめるべき。
答 国等の指針に沿って適切に行っていく。
問 区民が申請をためらうことのないよう、制度の周知徹底を。
答 あらゆる機会を通じ、周知徹底に努める。
（答弁　健康部長）

来年度予算編成と行財政運営について

問 福祉施策の廃止や区民の負担増、施設使用料の値上げを撤回・中止すべき。
答 考えはない。
問 基金の一部を活用して、コロナ禍で苦しむ区民を守るための施策を拡充すべき。
答 既に積極的に実施しているものと認識している。
問 ジェンダー平等について、日本の遅れた現状に対する認識は。
答 次期第7次男女共同参画行動計画の目標達成に努める。
問 男女の賃金格差解消のため、区の非正規労働者の賃上げを。
答 会計年度任用職員の報酬については、男女の賃金格差はない。
問 女性管理職を増やすべき。
答 目標値を掲げ取り組んでいる。
問 女性比率が低い審議会については、直ちに現状を改善すべき。
答 関係所管に対し働き掛ける。
（答弁　区長）

国民健康保険制度について

問 来年度の保険料について、あらゆる努力で引下げを行うべき。
答 特別区長会において、一人当たりの保険料を本来より183円引き下げる決定を行った。
問 暮らしを顧みるべき。
答 引き続き適正な徴収事務を進めていく。
問 こどもの均等割軽減について、来年度開始や対象年齢拡大を国に求めるとともに、国が実施しない場合は特別区で実施すべき。
答 国・都の責任で実施すべきと認識している。
問 雑所得で確定申告を行っている方を保険料減免措置の対象とするとともに、傷病手当金について、自営業者も支給対象とするよう国に求めるべき。
答 要望する考えはない。
（答弁　生活支援部長）

コロナ禍において公選職こそ区民の痛みを分かち合い覚悟を示すべき

あ維未　室達（むろたつ）　康宏（やすひろ）

身を切る改革について

問 危機にある今こそ、江東区特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を臨時に開催し、特別職の報酬額への意見を求めるべき。
答 特別区人事委員会勧告の内容等を勘案し、審議会の開催可否について毎年検討しており、臨時会を開催する考えはない。
問 審議会の委員について、公平性のため、利害関係を有しない団体からの選任を徹底すべき。
答 構成員について、公平性が欠如しているとは認識していない。
問 公募制による委員に加え、半数を女性としつつ、区民意識を反映した住民各層による構成にすべき。
答 公募制は今後の検討課題とする。女性委員の委嘱に上限は設けておらず、今後も委員としてふさわしい方を委嘱する。
問 特別職の報酬額の審議について、区民感覚を持つ委員が、報酬を定める原則に対して一から議論すべき。
答 原則については問題ないものと認識しており、改めて議論することは考えていない。
問 議員報酬の審議と一体的に、多すぎる議員定数の削減について審議し、無駄を減らすべき。
答 議会自らが定める事項であり、審議することは考えていない。
問 審議会の委員の選任方法や議事録、答申文は公開すべき。
答 審議経過及び結論の概要を内容とする会議記録を作成しており、記録等のホームページ上での公開については、今後の検討課題とする。
（答弁　総務部長）
問 公選職こそ、損得を超えて、区民の痛みを共有すべき。相互に助け合う人情に熱い社会の定着に向け、何が必要と考えるか。
答 区民ニーズ等に合った形での支え合いの仕組みの構築やボランティア、NPO等の活用などにより、着実に地域力を高めていくことこそが、共助の理念の更なる定着につながるものと認識している。
（答弁　区長）
問 コロナ禍でも高い住民税を考えると、公選職が身を切らないのは納得できない。まず公選職の報酬を見直すべき。報酬削減による効果について、見解は。
答 給料等の削減による財政効果はあくまでも一過性のものに過ぎず、区政全般にわたり事業の総点検を実施し、歳出削減に努めることこそが肝要である。
問 高い志と公に奉仕する精神が求められる公選職に高い報酬は必要ない。西郷隆盛は「命もいらず、名もいらず、官位も金もいらぬ人ならでは、かん難を共にして国家の大業はなし得られぬ」と断言した。区民とともに、危機を乗り越える姿勢が大事である。区長報酬及び議員報酬の2割削減を、区提案として、直ちに臨時の審議会を開催すべき。
答 臨時開催の考えはないが、来年度の審議会において活発に議論されるものと認識している。
（答弁　総務部長）

区長と議員は自ら報酬を削減すべき
【本庁舎風景】

CIGの実現に向け更なる緑化施策の積極的な展開を

自民　山本香（やまもと）代子（よこ）

江東区の緑化の取組について

問 これまでの緑化の取組に対する評価は。
答 緑被率が向上するなど、着実に進めることができた。CIGの認知度向上等の課題がある。
問 建築物の緑化計画における維持管理について、区は管理状況を把握しているのか。
答 建築工事完了時に検査しているが、完了後の管理状況については、全ては把握していない。

4面に続く

山本香代子議員の一般質問（要旨）の続き

問 緑を増やすこと以上に、維持管理に力を入れるべき。

答 維持管理計画書の見直し等、運用面の改善を検討する。

問 みどりのまちなみ緑化助成制度は、助成の実績が少ないため、抜本的な見直しを行うべき。

答 活発な制度の活用に向け、他自治体の取組等の調査研究を進める。（答弁　土木部長）

ウミネコ対策について

深刻な問題となっているウミネコ被害の解決を
【マンション屋上に集まるウミネコ】

問 マンションの屋上緑化と防除対策をセットで考えるべき。

答 それぞれの目的と役割を整理する必要があり、今後の研究課題とする。

問 巣を作らせないための屋上緑化の在り方について、屋上への階段の有無等、建築物の構造も考慮すべきと考えるが、見解は。

答 日常的な管理ができない屋上等には緑化を求めない他自治体の例を参考にしつつ、屋上緑化の在り方を検討する。

問 ウミネコ被害の解決に向けた区の取組は。

答 被害防止のリーフレットの配布等を行っており、被害の相談件数は前年度から半減した。今後も更に工夫を重ね、地道かつ丁寧に取り組んでいく。（答弁　環境清掃部長）

たばこ対策について

問 区立公園喫煙所設置事業について、設置の経緯、計画の内容及び設置を断念した理由は。

答 都条例等の趣旨に鑑み、区立公園等における受動喫煙対策を検討してきた。当初、地域ごとに喫煙所を設置した後、順次、禁煙化を進めることを想定し、試行的に2か所の設置を計画した。しかし、検討を進める中で、様々な懸念等が出たことから、設置を見送った。

問 屋外の喫煙所設置の在り方について、区の見解は。

答 地元の理解等を必要不可欠な条件として、設置を検討できる。

問 禁煙重点地区内への喫煙所設置に対する区の見解は。また、受動喫煙に配慮した屋外型喫煙ブースを試行的に設置すべき。

答 地区内での設置条件等を勘案し、検討する。ブースの設置は、費用面等の検討課題が多い。

問 受動喫煙問題の解決に向けた今後の区の取組は。

答 たばこに関する基本方針を策定し、区立公園の禁煙化等の対策を進めていく。（答弁　区長）

行政評価が区政運営に着実に反映されることを期待する

民政ク　福馬恵美子（ふくまえみこ）

行政運営

問 江東区長期計画について、4年度以降の見直しの考えは。

答 今後の新型コロナウイルス感染症の発生動向等を踏まえ、見直しの規模及び内容を検討する。

問 二次評価について、費用対効果の視点からの評価も行うべき。

答 事務事業評価で行っている。

問 外部評価の今後の在り方は。

答 区民の声を評価に生かせる手法であり、引き続き活用する。

問 職員の意識への影響は。

答 区民等への説明能力の向上に資する効果があったと考える。

問 評価委員の支援体制及び区民参加の仕組み作りが重要では。

答 より建設的な議論ができる体制作りなどが必要と考える。

問 今後、区民参加をどのように考え、進めていくのか。

答 区民が議論に入りやすい実施方法等を検討していく。（答弁　政策経営部長）

清掃施策

問 江東区一般廃棄物処理基本計画の目標値に対する現状分析は。

答 おおむね順調に推移しているが、資源化率は伸び悩んでいる。

問 清掃負担の公平の議論で合意したごみ減量目標と本区削減目標との整合性について、見解は。

答 各区の実情に合った削減量を定め、23区平均目標値との整合性を図る手法が望ましいと考える。

問 食品ロス削減に向けた取組は。

答 削減推進計画を策定する。

問 23区のごみ削減目標について、他区への働き掛け及び情報発信の進め方は。

答 本区が先行実施している手法の共有化等で推進を主導する。

問 災害廃棄物処理における区民等との協働について、認識は。

答 臨時仮置き場の設置・周知などが肝要と考える。

問 計画策定体制に対する認識は。

答 関係部署と連携の上、パブリックコメント等を行い、策定を進める。（答弁　区長）

防災施策

問 要配慮者の避難を支援する個別計画策定の現状は。

答 2年度は、3年に一度となる計画作成の同意確認等を行った。

問 個別計画策定時の課題は。

答 要支援者の生活実態等に関する情報の把握が困難である。

問 計画策定に当たっては、区が関与できる仕組みを検討すべき。

答 国の動向を踏まえ、関係部署と連携して検討していく。

問 学校避難所運営協力本部の体制の改善について、区の見解は。

答 支援体制の強化を検討する。

問 防災倉庫の資器材の活用を。

答 資器材の格納状況等の表示を工夫し、訓練等で活用を図る。

問 拠点避難所へ派遣する職員に対する研修や訓練体制の現状は。

答 拠点避難所への参集訓練を行うなど、初動体制の確立に取り組んでいる。（答弁　総務部長）

災害時に有効な避難所運営の確立を
【感染症拡大防止に配慮した避難訓練】

区民ニーズを的確に捉えつつ今後の公共施設整備にPFI手法を活用すべき

民政ク　吉田要（よしだかなめ）

公共施設工事と都市整備について

民間ノウハウを活用した公共施設整備を
【ティアラこうとう】

問 今後の公共施設の維持管理及び更新について、認識は。

答 限られた財源の中で、区民ニーズに的確に対応していくことが重要である。

問 PFI手法を活用した新たな公共施設整備を進めるべき。

答 PFI等を含め、最適な整備手法を採用できるように努める。

問 海の森の船着場を活用し、新たな水上交通を整備すべき。

答 都に有効活用等を求めている。

問 航空輸送テクノロジーの実証実験について、都と連携した未来都市整備を積極的に行うべき。

答 都に協議等を求めていく。（答弁　政策経営部長）

障害者支援について

問 失語症者の実態把握を行っていない現状について、手話言語に係る条例に反するのでは。

答 障害者実態把握調査等を実施しており、条例に反するとは考えていない。

問 失語症者の声なき声をどのようにくみ取り、主体的な支援につなげていくのか。

答 支援者等から課題などを共有して、ニーズの把握等に努める。

問 失語症者を把握するための長寿サポートセンターと支援団体との連携について、見解は。

答 可能な範囲で連携が取れるよう調整を進めていく。（答弁　障害福祉部長）

高齢者支援と介護福祉について

問 ワクチン接種が終了するまで、高齢者施設の介助者等への積極的なPCR検査を実施すべき。

答 検査の在り方を今後検討する。

問 高齢者施設における陽性者の入院調整について、施設と病院との連携に対する区の対応は。

答 都が入院調整を行っており、緊急を要する場合は、区が独自に入院先の確保に努めている。

問 地域包括ケアシステムについて、「我が事・丸ごと」の発想をどのように実現していくのか。

答 3年度に策定予定の地域福祉計画で具体的な方針を示す。

問 地域包括ケアシステムの完成は間に合うのか。今後の展開は。

答 高齢者地域包括ケア計画の着実な実施により進展を図っていく。今後、長寿サポートセンターが地域の核となり、よりきめ細かな福祉サービス提供体制の構築に取り組む。

問 長寿サポートセンターの増設及び機能強化に対する認識は。

答 必要に応じて、検討していく。

問 福祉分野での雇用吸収につながる支援について、見解は。

答 福祉のしごと相談・面接会では実績が上がっており、今後もより多くの人材確保に取り組む。

問 コロナ禍における就労者の離職防止策は。

答 研修で離職防止に資する講座を実施している。（答弁　区長）

成人式の代替イベント開催の是非や今後の式典の在り方等について問う

自民　にしがき誠（まこと）

令和3年成人式について

問 長い歴史を持つ成人式の本区における位置付けは。

答 将来の区を担う新成人を迎えて祝う重要な行事である。

問 横浜市等は式を開催したが、今回の式典中止に対する評価は。

答 極めて不本意な苦渋の決断であったが、やむを得なかった。

問 中止ではなく、渋谷区等のように延期とすべきだったと考えるが、いつ、どのように意思決定したのか。

答 政府が医学的知見を踏まえた緊急事態宣言発令の検討を始めたことなどを総合的に判断した。また、延期のめども立たない状況であったため、1月4日に中止を決定した。

問 昨年、成人式の感染症対策経費の補正予算を編成したが、この予算の意義について、見解は。

答 結果的に中止となったが、安

5面に続く

にしがき誠議員の一般質問（要旨）の続き

全で安心な式典開催のために必要不可欠な予算措置だった。

問 事前に参加意向を把握しておけば、中止の連絡を書面ではなく、メールで迅速に行うことができたと考えるが、認識は。

答 成人式専用SNSを開設し、招待状等で周知していた。問合せ電話が少なかったことからも、効果は高かったと認識している。

問 代わりに動画配信等を行ったものの、式典開催こそが成人としての自覚を持つことができる機会だったと考えるが、見解は。

答 配信された新成人のコメント等を通して、大人としての自覚を持った方もいたと考えている。

問 新成人の気持ちに寄り添うためにも、成人式に代わるイベントの開催を検討すべき。

答 時機を逸せず実施することに意義があると認識しているため、現時点では考えていない。

（答弁　区長）

中止となった成人式に代わるイベントの開催を
【昨年の成人式の様子】

これからの成人式に関する方向性について

問 来年の成人式をどのように実施していくのか。

答 新しい生活様式に適応した開催方法により、安全・安心な式典となるように取り組んでいく。

問 臨海部の新成人については、民間の大規模集客施設等が充実しており、新たな会場で成人式の分割開催を行ってはどうか。

答 分割開催は式典の一体性を欠くと考えているが、ティアラこうとうの大規模改修等の際には、代替会場を選定することになる。

問 民法改正に伴い成人年齢が18歳となるが、18歳の新成人に対しても何らかの取組を行うべき。

答 成人としての自覚を促すメッセージ等の発信を検討していく。

問 民法改正後の成人を祝う式典の名称や内容について、現時点での見解は。

答 区内の高校生へのアンケート結果等を踏まえ、検討を進める。

（答弁　地域振興部長）

新しい生活様式の下ICTの更なる活用で行財政改革の推進を

民政ク　鈴木（すずき）　綾子（あやこ）

行財政改革について

問 行政手続のオンライン化の現状及び今後の取組は。

答 オンライン申請が可能な手続は35である。今後、デジタル環境の更なる整備を進めていく。

問 デジタル化推進のための組織整備を行うべき。

答 今後の国の動向等を踏まえ、組織体制の見直し等を検討する。

問 国の自治体マイナポイント事業について、本区も実施すべき。

答 実現の可否を研究する。

問 区職員のテレワークの検討状況は。既に保有しているテレワーク用端末を使用し、実施に向けた検証を行うべき。

答 テレワーク対応が可能な業務について、検討を進めていく。テレワーク用端末については、コロナ対応に特化した緊急的な業務に活用し、検証を行っていく。

（答弁　政策経営部長）

ワクチン接種について

問 接種体制について、人員確保のためにあらゆる方策を講じる必要があると考えるが、見解は。

答 全庁的な体制で準備を進める。

問 予約管理等について、オンラインの活用に対する見解は。

答 活用する予定である。

問 情報発信に関する区の方針は。

答 正しい情報発信に努める。

問 接種に関する詐欺等による被害が懸念されるが、区の対応は。

答 啓発を行い、相談があった場合には、適切な機関につなげる。

問 接種しない人へのひぼう・中傷や差別に対する対応は。

答 差別等の防止の啓発に努める。

問 加齢等により帯状疱疹を発症する人が増えているが、認識は。

答 医療機関とも連携し、適切に対応することが大切である。

問 帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成を行うべき。

答 国の検討状況を注視する。

（答弁　健康部次長）

新しいまちづくりについて

問 まちづくり基本方針案の見直しについて、具体的な内容は。

答 働く場と居住の場の融合や歩行者空間の充実等を検討する。

問 海の森地区のまちづくりの進め方は。

答 現在策定中の都市計画マスタープランに位置付けていく。

問 若洲や新海面処分場と連携したまちづくりのビジョンは。

答 地域の国際競争力強化や水辺のにぎわい創出等を進めていく。

問 有明南地区における開発事業者に対して期待することは何か。

答 にぎわいの創出等である。

問 東京国際クルーズターミナルを活用した区内観光の振興を。

答 江東区観光協会等と連携を図りながら、取組を進めていく。

問 官民連携手法等により、有明地区に公共施設を整備すべき。

答 東京2020大会後の人口動態等を見据え、様々な検討を行っていく。

（答弁　区長）

人口増加が続く有明地区に公共施設の整備を
【有明子ども家庭支援センター】

複合災害を想定した防災の備えの充実を図るべき

公明　河野（こうの）　清史（きよふみ）

防災の備えについて

問 携帯トイレの必要性を周知し、家庭での備蓄を推進すべき。

答 今後、過去の災害時の事例を紹介するなどして周知する。

問 都営住宅の上層階の空き部屋を避難場所として確保すべき。

答 引き続き都と協議していく。

問 個別支援計画においては、福祉専門職の参加や地域住民と連携しながら作成を進めるべき。

答 国の動向を踏まえ、計画作成を支援する体制の構築に向けて関係部署と連携し、検討する。

問 防災倉庫の備蓄品の更なる充実に向け、収納器具等を用いてスペースの確保を行うべき。

答 引き続き検討していく。

問 災害時のトイレ対策の司令塔を明確にした計画を策定すべき。

答 国のガイドラインを参考に地域防災計画を検証していく。

問 避難所の入退所受付について、マイナンバーカードを活用した管理を検討すべき。

答 活用には課題があると認識しており、今後の動向を注視する。

問 気象防災アドバイザーとの連携も有用と考えるが、見解は。

答 他自治体の例も参考にしながら、研究していく。

（答弁　区長）

複合災害を想定した準備の充実を
【避難所の様子】

教育施策について

問 不登校対策について、ICTを活用した授業参加等、本人に配慮しながら取組を進めるべき。

答 今後、検討を進めていく。

問 オンラインによる授業参加等について、要件を満たせば出席扱いとしていくべき。

答 現在、ガイドラインを作成しており、要件を整理した上で、きめ細やかに対応していく。

問 学校での新聞の配架状況は。

答 多くの学校では新聞の定期購読及び授業での活用を行っており、効果的な実践が行われているものと認識している。

問 新聞を教材として購入することについて、各学校任せではなく、教育委員会が対応すべき。

答 授業等での活用状況などを踏まえ、検討していく。

（答弁　教育委員会次長）

相談体制の充実について

問 ひきこもりの高齢化・長期化が鮮明になったことを踏まえ、8050問題について、本腰を入れて取り組むべき。

答 包括的な相談支援を行う必要があると認識している。

問 8050問題等の複合的な課題の解決に向け、「断らない窓口」を整備すべき。

答 調査研究を行っていく。

問 おくやみ相談の検討状況は。

答 現時点では、ワンストップ窓口の創設は困難だが、引き続き検討していく。

問 遺族の負担軽減に向けた取組を進めるべき。

答 3年度中におくやみ専門パンフレットを作成する予定である。

（答弁　福祉部長）

昨年の一斉休校による児童生徒等への影響や区の対応を調査・検証すべき

無所属　中村（なかむら）　まさ子（こ）

江東区の教育について

問 昨年の安倍前首相による一斉休校の要請について、認識は。

答 徹底した感染症対策を講じる必要があると判断し、やむなく全校臨時休校の措置を執った。

問 一斉休校によるこどもへの影響及び区の対応は。

答 こどもたちには、家庭での個別学習が求められた。教育委員会は、オンライン環境の整備等を行うなどの対応を図った。

問 Society5.0と公教育の目的について、認識は。

答 Society5.0時代に向けて育むべきものは、社会生活を人間ならではの感性を働かせ、より豊かなものにする資質・能力であると認識している。

問 ICTを活用した学習の個別最適化と協働して進める深い学びとの整合性について、認識は。

答 両者のベストミックスを目指していく。

問 オンライン教育により教育格差が生じないよう、少人数学級及び職員定数の改善が必要では。

答 ICTを活用した教育により、誰もが平等に学べる環境作りを進める。職員定数は、都教育委員会の基準に基づき適切に配置されていると認識している。

問 デジタル教育を通じた公教育

6面に続く

中村まさ子議員の一般質問（要旨）の続き

の民営化により、公共性が損なわれることはないか。

答 民間等の人的・物的資源の活用には十分に配慮していく。

問 電磁波過敏症の児童等を把握しているか。また、健康被害を出さない対策を検討すべきでは。

答 体調不良を訴える児童等の報告はない。健康被害を出さない対策は必要ないと考える。

問 配布端末にブルーライトをカットするフィルムを貼付すべき。

答 現時点では考えていない。

（答弁　教育委員会次長）

こどもの健康や安全に関して予防原則に基づいた対応を
【小学校授業風景】

気候危機について

問 国・都の脱炭素宣言を考慮すると、区の温室効果ガス削減目標は見直しが必要になるのでは。

答 環境基本計画で設定した削減目標の到達点は、国・都が掲げる内容と同一である。

問 本区もゼロカーボンシティを表明すべき。

答 環境基本計画で掲げる目指すべき姿は表明と同質である。

問 太陽光発電の拡大・充実に向けた今後の取組は。

答 現在行っている事業の拡充に努めていく。

問 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入に向けた取組は。

答 今後、研究していく。

問 環境配慮方針等に熱帯材の使用抑制は盛り込まれているか。また、今後の対応は。

答 特に明記はしていないが、今後も適正な手続を経た木材を使用していく。

（答弁　区長）

新型コロナウイルス感染症陽性患者の属性を細分化しトリアージを行うべき

自民　金子ひさし

区内新型コロナウイルス陽性患者について

問 区内の陽性患者の現状は。

答 一日10人程度の発生である。

問 陽性患者の療養方法について、保健所での決定方法は。

答 都が示す療養形態の判断フローに従い、適切に決定している。

問 自宅療養の対象となる方は。

答 65歳未満で無症状、基礎疾患がないなどの方である。

問 自宅療養者に対するバックアップ体制は。

答 医師等が毎日電話で健康観察を行い、状況把握に努めている。

問 自宅療養サポートセットの提供について、今後の対応は。

答 都の事業対象とならない場合は、従前の区のセットを届ける。

問 パルスオキシメーターの貸与実績は。

答 120人程度の利用があった。

（答弁　健康部長）

新型コロナウイルス感染症に係る区の緊急支援策について

問 緊急支援策の評価は。

答 事業継続の下支えとしての効果があった。

問 観光に携わるサービス業等への助成が不足している。見解は。

答 主な支援は業種を限定せず実施してきた。

問 今後支援を行っていく業種は。

答 まずは、中小企業全体への支援を行っていく。

問 区内法人の業種ごとの景況感などを数値化し、それに沿った支援策を打ち出していくべき。

答 四半期ごとに景況調査結果をデータ化している。各種業界などからの意見も参考に、公平・妥当性のある施策決定に努めていく。

（答弁　地域振興部長）

区の観光推進について

問 コロナ禍にある現在の区内観光事業について、認識は。

答 観光関連事業者は厳しい経営状況に直面していると認識する。

問 次期観光推進プランの策定時期は。

答 観光の将来予測等が見込める時期を見極めた上で検討する。

問 亀戸梅屋敷の現状について、認識は。

答 設置目的を踏まえた運営が展開されていると認識している。

問 現在の経営状況と今後の見込みは。

答 改善しているが、2年度はコロナ禍で収益が安定していない。

問 土地賃貸借契約は見直すのか。

答 今後、適切な時期に判断する。

問 渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定の内容は。

答 メディア誘致等について連携して取り組むこととなっている。

問 協定締結を契機とした取組は。

答 講演会や展示会等を企画する。

問 本区と深いつながりがある渋沢栄一を継続的な観光資源として地域に生かしていくべき。

答 庁内にプロジェクトチームを設置した。

（答弁　区長）

渋沢栄一を地域の観光資源とした施策の展開を
【渋沢栄一（「深川区史」上巻より）】

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

区議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、本会議での出席者数制限や傍聴席間の間隔の確保、傍聴者の検温等に取り組んでいます。

傍聴される際には、御理解と御協力をお願いします。

予算審査の概要

2年度予算審査特別委員会

【補正予算（第8号）】（3/1）

▷**委員長**　**板津　道也（民政ク）**
▷**副委員長**　**佐竹としこ（公　明）**
▷委員　議長を除く21名

3月1日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、賛成多数により原案を可決しました。

各款にわたり決算までの所要額の精査を行い、財源の捻出に努めながら、今後の公共施設の整備・改築需要等の増大を見据え、基金への積立てを行っています。

【補正予算（第9号）】（3/30）

▷**委員長**　**福馬恵美子（民政ク）**
▷**副委員長**　**石川　邦夫（公　明）**
▷委員　議長を除く22名

3月30日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、賛成多数により原案を可決しました。

新型コロナウイルスのワクチン接種に向けた準備に要する経費などを計上しています。

3年度予算審査特別委員会

【新年度予算】（3/2～3/8）

▷**委員長**　**中嶋　雅樹（自　民）**
▷**副委員長**　**鈴木　綾子（民政ク）**
▷委員　議長を除く全議員

3月2日～8日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、賛成多数により原案を可決しました。

コロナ禍といった前例のない事態に直面する中であっても、新しい未来に向けて区民生活を支える施策を着実に進めていく「区民生活をサポートし、新しい未来への発進予算」として編成しています。

《新年度予算の主な事業》

健康・福祉

感染収束に向けて感染拡大防止の取組を継続　1億2,743万円
在宅要介護者に対するサービス継続を支援　2,899万円

産業・生活

コロナ禍での区内事業者に対する資金繰り支援　2億4,189万円
東京２０２０大会を盛り上げる活動を実施　8,939万円

こども・教育

児童向け複合施設の整備　20億5,764万円
区立小中学校のＩＣＴ化を推進　4億338万円

緑・環境

廃棄物処理に関する２つの計画を改定・策定　1,213万円
若洲公園の管理運営にＰａｒｋ－ＰＦＩを活用　699万円

防災・まちづくり

街頭防犯カメラの維持管理経費を補助　1,038万円
燃えない・燃え広がらないまちづくりを推進　1,375万円

【補正予算（第1号）】（3/30）

▷**委員長**　**福馬恵美子（民政ク）**
▷**副委員長**　**石川　邦夫（公　明）**
▷委員　議長を除く22名

3月30日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、賛成多数により原案を可決しました。

新型コロナウイルスのワクチン接種や中小企業融資の拡充、介護・障害サービス事業所におけるＰＣＲ検査費用の補助に要する経費などを計上しています。

令和２年度の補正予算について　令和２年度は、昭和41年度以来、54年振りとなる９回の一般会計補正予算の編成がありました。区議会では、その都度、区民生活を支える観点から、慎重に審議を行いました。

委員会の動き 12/22～3/30

企画総務委員会（3/9）
▶議案３件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶江東区面積の公表値変更について等理事者の報告を聴取

区民環境委員会（3/11）
▶議案１件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」の加盟について等理事者の報告を聴取

厚生委員会（3/10・30）
▶議案１件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶新型コロナウイルス感染症への対応状況について等理事者の報告を聴取

建設委員会（3/9）
▶議案２件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶江東区公営住宅等建替・集約事業について等理事者の報告を聴取

文教委員会（3/11）
▶請願・陳情について審査
▶江東区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いに関するガイドラインについて等理事者の報告を聴取

議会運営委員会（2/15・22、3/12・22・29）
▶陳情について審査
▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会（1/26、3/17・26）
▶陳情について審査
▶有明清掃工場の操業に関する協定書（案）の締結について等都の理事者等の報告を聴取

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会（3/18）
▶東京２０２０オリンピック聖火リレーについて等理事者の報告を聴取

防災･まちづくり･交通対策特別委員会（3/22）
▶議案１件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶東日本大震災に伴う被災自治体への職員派遣について等理事者の報告を聴取

高齢者支援・介護保険制度特別委員会（1/21、3/23）
▶議案４件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶東京ガス株式会社等との行政による支援を必要とする者に係る情報の提供に関する協定の締結について等理事者の報告を聴取

皆様からの請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】
請願・陳情の提出は、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、郵送でお願いします。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11－28
区議会事務局議事係
電話（3647）3547　FAX（3647）0430

付託委員会	請願・陳情件名
不採択となったもの	
企画総務委員会	施設使用料金に関する陳情
厚生委員会	東電福一事故由来の放射性物質による影響を知るための健康診断実施の陳情
高齢者支援・介護保険制度特別委員会	介護保険・障害者支援用のレンタル車椅子の改善を求める陳情
取下げ承認となったもの	
文教委員会	2020年度江東区立小学校第５学年の宿泊行事に関する請願
	2020年夏休み中の林間学校・臨海学校の中止の撤回を求める陳情
	2020年夏休み中の林間・臨海学校について中止せず、代替の時期や別案で対応するよう求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	江東区議会として日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める陳情
	公共施設のＷｉ－Ｆｉ環境の整備に関する陳情
	コロナ禍において辺野古米軍新基地建設を中止し、基地建設に使う税金をコロナウイルス対策に使うことを求める意見書の採択を求める陳情
区民環境委員会	貴議会の喫煙専用室の廃止、屋外の指定喫煙所の閉鎖・廃止、及び禁煙治療費の３分の２助成の予算化に関する陳情
	江東区ゼロカーボンシティ宣言に関する陳情
厚生委員会	発達障害児支援に関する陳情
	貴議会の喫煙専用室の廃止、屋外の指定喫煙所の閉鎖・廃止、及び禁煙治療費の３分の２助成の予算化に関する陳情
	江東区の高齢者が飼養困難になったペットに対して、江東区の取組を求める陳情
	都立墨東病院の独立行政法人化は行わないよう東京都に働きかけることを求める陳情
	75歳以上の医療費負担の原則２割化反対、保険料引き下げを求める陳情
文教委員会	発達障害児支援に関する陳情
議会運営委員会	貴議会の喫煙専用室の廃止、屋外の指定喫煙所の閉鎖・廃止、及び禁煙治療費の３分の２助成の予算化に関する陳情
防災・まちづくり・交通対策特別委員会	ＪＲ総武線亀戸駅「東口」にエレベーター設置を求める陳情
	城東地域でのコミュニティバス運行に向け、住民の声を反映したよりよいものにするための陳情
高齢者支援・介護保険制度特別委員会	第８期の介護保険料の引き下げと、介護給付から総合事業への置きかえを行わないよう求める陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
区民環境委員会	分煙環境整備に関する陳情
文教委員会	辰巳中学校入学に関する陳情
	オンライン授業の早期実施を含めた「登校選択制」導入を求める陳情

インターネット中継の実施

～区議会からのお知らせ～

区議会では、区民に開かれた議会を目指し、様々な取組を進めています。議会活動を区民の皆様にお知らせする一環として、自宅のパソコン等から本会議や予算・決算審査特別委員会の映像を御覧いただけるよう、インターネット中継を実施しています。スマートフォンやタブレット端末からも視聴可能です。

なお、パソコン版では、録画映像と会議録検索システムをリンクさせ、録画映像を視聴する際に視聴箇所の会議録等を別ウインドウで表示する機能があります。

令和３年度各会計当初予算額比較

会計	３年度	２年度	比較増（△）減	増減率
一般会計	2,171億2,900万円	2,132億9,800万円	38億3,100万円	1.8%
国民健康保険会計	481億4,400万円	496億3,900万円	△14億9,500万円	△3.0%
介護保険会計	375億6,000万円	367億7,600万円	7億8,400万円	2.1%
後期高齢者医療会計	106億4,000万円	105億2,300万円	1億1,700万円	1.1%
合計	3,134億7,300万円	3,102億3,600万円	32億3,700万円	1.0%

区議会だよりの発行予定　次回の発行は、６月を予定しています。

議案の審議結果

会派別所属議員　※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自民）は表決に加わりません。		令和3年3月30日現在
自　民（江東区議会自由民主党）	14名	榎本雄一、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釼先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野　博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる（議長）
民政ク（江東区議会民政クラブ）	11名	板津道也、鬼頭たつや、酒井なつみ、白岩忠夫、甚野ゆずる、鈴木綾子、徳永雅博、新島つねお、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田　要
公　明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、小嶋和芳、佐竹としこ、関根友子、髙村きよみ、中根たくや、矢次浩二
共　産（日本共産党江東区議団）	3名	赤羽目民雄、大嵩崎かおり、正保幹雄
あ維未（あたらしい･維新･未来会議）	3名	二瓶文隆、三次ゆりか、室達康宏
無所属	4名	市　民（市民の声・江東）　中村まさ子　無所属（江東区議会・無所属）　見山伸路 ネット（江東・生活者ネットワーク）　千葉早希恵　自由会（江東・自由を守る会）　さんのへあや

第１回定例会で審議した議案一覧

（○:賛成、×:反対、欠:欠席）

件　名	概　要	自民	民政ク	公明	共産	あ維未	無所属 市民	無所属 無所属	無所属 ネット	無所属 自由会	議決結果
３月15日議決・区長提出議案											
令和２年度江東区一般会計補正予算（第８号）	128億1,100万円を減額する。６面を御覧ください。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
令和２年度江東区国民健康保険会計補正予算（第３号）	16億3,900万円を減額する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
令和２年度江東区介護保険会計補正予算（第２号）	11億3,900万円を減額する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
令和２年度江東区後期高齢者医療会計補正予算（第２号）	8,500万円を減額する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	児童向け複合施設新築工事請負契約の金額及び工期を変更する。 〔契約金額〕21億8,050万8,000円→23億1,412万5,000円 〔工　　期〕令和４年１月31日→令和４年２月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	新たな手数料について規定するとともに、食品衛生法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区営運動場条例の一部を改正する条例	潮見野球場・潮見庭球場及び新砂運動場の駐車場の利用料金等を定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
特別区道路線の認定について	特別区道路線として、新たに認定する必要があるので、道路法第８条第２項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立児童遊園条例の一部を改正する条例	新たに児童遊園１か所を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
３月30日議決・区長提出議案											
令和３年度江東区一般会計予算	６面、「予算審査の概要」を御覧ください。	○	○(欠1)	○	×	○	×	○	○	○	可決
令和３年度江東区国民健康保険会計予算		○	○(欠1)	○	×	○	×	○	○	○	可決
令和３年度江東区介護保険会計予算		○	○(欠1)	○	×	○	×	○	○	○	可決
令和３年度江東区後期高齢者医療会計予算		○	○(欠1)	○	×	○	×	○	○	○	可決
江東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画地区計画の追加に伴い、条例の一部を改正する。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区介護保険条例の一部を改正する条例	令和３年度から令和５年度までの各年度における保険料の額を定めるとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○(欠1)	○	×	○	×	○	○	○	可決
江東区指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和２年度江東区一般会計補正予算（第９号）	３億7,000万円を増額する。６面を御覧ください。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和３年度江東区一般会計補正予算（第１号）	56億6,200万円を増額する。６面を御覧ください。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険料を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○(欠1)	○	×	○	×	○	○	○	可決
３月30日議決・議員提出議案											
江東区議会会議規則の一部を改正する規則	本区議会の欠席の届出について規定を整備する。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決
養育費不払問題の解消に向けた対策の強化を求める意見書	下段、「提出した意見書」を御覧ください。	○	○(欠1)	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

提出した意見書

養育費不払問題の解消に向けた対策の強化を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・法務・厚生労働・内閣府特命担当（男女共同参画）大臣宛て】

養育費の不払は、こどもの貧困率を高める要因の一つであることから解決すべき問題として近年注目されている。

平成28年の厚生労働省の全国ひとり親世帯等調査によると、養育費の支払を継続して受けている母子世帯は約24・3％であり、4分の3以上の母子世帯は養育費の支払を受けていない状況にある。

このような中、離婚後の養育費不払問題の対策を議論していた法務省の「養育費不払い解消に向けた検討会議」は、令和2年12月24日、民法上の権利として、養育費請求権を明確に規定すべきとする提言の報告書をまとめた。報告書では、養育費不払は全国で約140万世帯とされるひとり親家庭のこどもの暮らしに直結すると指摘しており、離婚届の提出時に自発的に養育費に関する取決めを届け出ると優遇措置が受けられる制度の創設や、新たな法整備を行い、公的機関が代わって回収する強制徴収制度の検討なども提言している。

養育費は、こどもの最善の利益を図る観点から考慮されるべきものであり、こどもが健やかに成長し、成人して自立していくために必要な費用として積極的な確保策が必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、法整備を含め、養育費の支払の継続を支援する制度の創設など、養育費不払問題の解消に向けた対策の強化を早急に実施するよう強く求める。

次回定例会のお知らせ（予定）

令和3年第2回区議会定例会は、6月9日（水）から7月9日（金）までの会期31日間で開かれます。なお、6月9日（水）、10日（木）は議員による区政一般質問が行われます。

定例会中の委員会日程は次のとおりです。

6／14　企画総務委員会
6／15　区民環境委員会
6／16　厚生委員会
6／17　建設委員会
6／18　文教委員会
6／21　議会運営委員会
6／22　清掃港湾・臨海部対策特別委員会
6／23　オリンピック・パラリンピック推進特別委員会
6／24　防災・まちづくり・交通対策特別委員会
7／6　高齢者支援・介護保険制度特別委員会
7／8　議会運営委員会

あとがき　本号は今期の広報委員会が編集する最後の区議会だよりです。御愛読誠にありがとうございました。
区議会広報委員会／議長 若林しげる　副議長 磯野繁夫　広報委員 金子ひさし、吉田要、矢次浩二